



かわみなみ 議会だより

主な内容

- 平成26年度川南町一般会計
補正予算・国保税条例 2~3
一般質問 6~8
豪雨による災害特集 9~11
トピックス・編集後記 12

No. 105
平成26年(2014年)
8月1日発行



6月3・4日の豪雨で浸水した川南浄化センター

平成26年度川南町一般会計補正予算1億5,524万4千円を追加し 総額**69億7,463万6千円に!!**

守る 災害、消防 豚流行性下痢防疫等

災害対策費…600万円

地域防災計画作成委託料

県の地域防災計画の修正を受け防災計画の見直しを行う。

消防ホース購入…105万9千円

各部に2本、合計28本購入

豚流行性下痢防疫等…1,000万円

豚流行性下痢(PED)の発生に伴う蔓延防止の観点から、消毒ポイント運営・各農家への防疫資材の配布・ワクチン接種助成や鳥インフル蔓延防止対策として自衛防疫推進協議会に補助。

財源は財政調整基金繰入金から1,000万円をあてる。

再生 口蹄疫埋却地再生整備工事 今年度でおおむね終了

平成25・26年度総額で2億9,083万円

- 平成25年度(実績)

事業面積…15.2ha

整備箇所…65カ所

工事金額…1億2,230万7千円

- 平成26年度(計画)

事業面積…34.1ha

整備箇所…74カ所

工事金額…1億6,852万3千円

埋却地は全体で162カ所であるが、再生を希望しない所が23カ所ある。

贈る ふるさと納税 川南町の特産品を贈る!!

特産品PR事業…1,644万7千円

昨年ふるさと納税として、川南町に約170万円の寄附が行われていた。

今年度より、川南の豊かな食をPRするために「ふるさと納税」制度で川南町に寄附をされた方に町特産品を贈る取り組みを始めた。

特産品PR事業として、町内の団体に物品の調達から発送までの事務を含めて委託する。

ふるさと納税パンフレット



Aコース30品目 Bコース10品目が並ぶ

寄附金額に応じてコースより好きな川南の特産品を選択していただく。

ふるさと納税は所得税を確定申告することで所得控除を受けることができる。

寄附金として計上された金額はふるさと納税振興基金に3,000万円を積み立てる。

ふるさと納税の詳細は総務課27-8001へ

国保税率連続据え置き …医療費の抑制が課題…

国民健康保険税は、被保険者の納税申告の確定を待って算出される。算出の基礎は所得・資産・均等・平等割となり、医療保険分・後期高齢者支援分・介護保険分になる。

医療給付費分は、一人当たり約27万3,700円(平成25年度11ヵ月相当分)となり、繰越金から7,493万6千円を繰入れ、税率アップを押さえている。

平成26年度の見込み医療費は、一人当たり約27万6,000円と微増である。

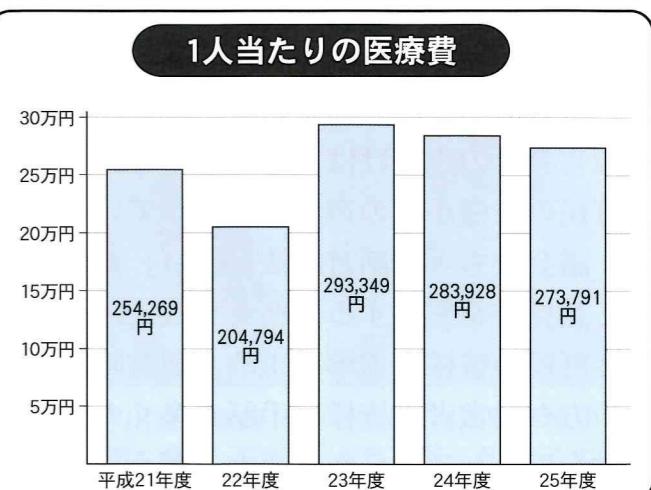
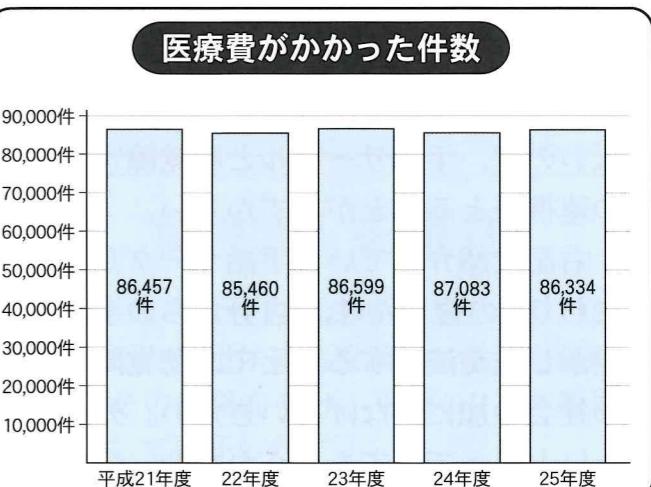
課税限度額は、後期高齢者支援金等課税額と介護納付金課税額の限度額がそれぞれ

2万円引き上げられ77万円から81万円になる。

収納率は91%で県平均を若干下回っている。

医療費が予想を下回ったことと基金1億円の繰り入れを見込んで、今年度は税率が平成21年度からの同率で据え置かれた。現在の基金残高は2億710万5千円である。

医療費の抑制は、予防医療の徹底である。自治公民館活動として、健康に関連する全ての関係機関と地域が連携して予防医療に積極的に取り組むことが医療費の抑制に大きくつながる。





手話を言語に… 意見書提出

今回の議会では「手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書」をうけ全員一致で採択され、川南町議会から国へ意見書が提出された。

この手話言語法制定については、宮崎県議会を含め、19都道府県153市区町村ですでに意見書が国へ提出されている。

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究するとのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定することを求めた。

手話に対しての現状は…

町内には身体障害者手帳保持者955人。そのうち聴覚障害者手帳を持っている方が91人いるが、残念ながら個人情報保護法の関係で、行政は聴覚障害者の方の名前をサークルなどへつたえることができないので、手話サークルと聴覚障害者の連携をとることがむずかしい。

右記に紹介している手話サークル「ひまわり」の皆さん、「自分たちの手話を生かした交流をすることで、聴覚障害者の社会参加につなげていきたい。外に出たいと思っていても出られない、行けないのが聴覚障害者の現状ですよ」と熱く語られている。

手話サークル「ひまわり」では、聴覚障害者への声かけはできないので、ぜひ町民の皆様からの声かけを待っている。

議会でも「手話言語法(仮称)」を求める意見書を提出することを契機に、今一度町民の皆様の理解を求め、聴覚障害の方も健常者の皆様も手話を多くの方に学んでいってもらえることを願う。

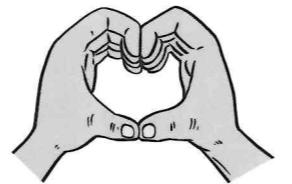
手話サークル「ひまわり」

川南町内には、川南手話サークル「ひまわり」がある。

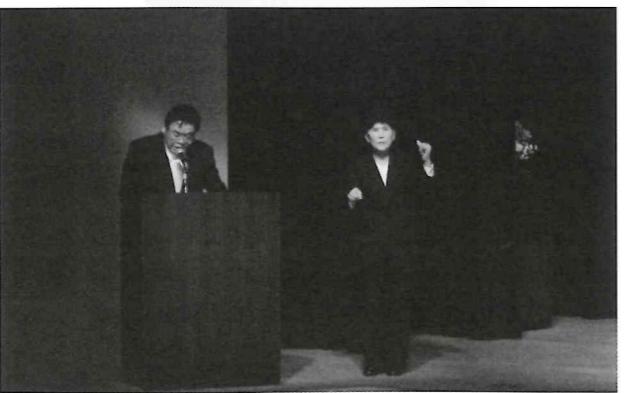
平成12年4月に結成され、会員数は18人で毎週水曜日に中央公民館で定例会を開いている。

これまでに手話講座を150人が受講している。

町内の主な行事には手話通訳として参加したり、小学生から高齢者などと幅広く体験交流をしている。



手話サークルに興味のある方は
社会福祉協議会 21-3802へ



社会福祉協議会60周年記念事業にて

議員の判断は…

(○は賛成、×は反対、議は議長)

氏名	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		中津克司	河野幸夫	濱本義則	川上昇	林光政	川越忠明	内藤逸子	児玉助壽	米山知子	税田榮	山下壽	徳弘美津子	竹本修
平成26年6月定例会議案														
平成26年度川南町一般会計 補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度川南町国民健康保険事業 特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
平成26年度川南町下水道事業 特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
手話言語法制定を求める意見書 の提出を求める請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
手話言語法制定を求める意見書 について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議会推薦の農業委員会委員、女性2人を選任

議会推薦の農業委員会の委員は、農業委員会等に関する法律と、川南町農業委員会委員の定数(16人)条例により議員推薦は2人となっている。

昨年から、川南町議会では、女性の社会進出を応援し、男女共同参画を推進するた



「川南農地活性化プロジェクト」
～子どもたちとそばの種を蒔く農業委員～

め、2人とも女性を選任することとし、川南町各種女性団体連絡協議会に推薦を依頼した。その結果を受け、下記の2人を農業委員として選任した。



(再任)川南町東原
阿部洋子氏



(新任)川南町下原上
江崎ケサ子氏



どうする？ オレンジベルト跡地

米山 知子

【問一】

川南町内の農振地域は平成9年の見直しで農用地区域いわゆる青地が3,321ha、農用地区域外農地いわゆる白地が3,658haとなっている。しかし、近年の農業経営の変化や農業従事者の高齢化、後継者不足により、平成25年度の農業委員会の調査によると255haが耕作放棄地である。

特に、昭和40年代に造成された、国営パイロット事業跡地、いわゆるオレンジベルト跡地といわれるみかん園の跡地は、昭和から平成に移行する頃に実施されたみかん園の減反で、みかんの栽培をやめて以来、ほとんどが放置された状態である。

このオレンジベルト跡地は今後どのようにとらえつかっていくのか、また、農地の集積もできず、大型農機による耕作ができないような、他の耕作放棄地については、今後どのような農業をしていったらよいと思うか？

【答一：町長】

オレンジベルト跡地については、農振を除外する事は難しい。農地として活かしていくべきだと思う。具体的なプランは、現在は持っていないが、地形的に永年作物が適していると思うので、関係機関と協議し探していく事は必要である。県、国に対しては、日向市、都農町、木城町とも一緒に協議し行動は起

こしているが、この現状である。

川南町は農業を中心とした町づくりをすすめいかなければならない。農業は大規模農業とそうでない農業に二極化しているが、経済として成り立ち、地域の中で生き抜く農業も考えていきたい。将来にわたる構想をしっかりとすべきであると思う。

【問二】

ソーラー発電などの開発で、川南の姿が変わっている。農地や山林の持っている効能や自然環境をどうして守っていくか？

【答二：町長】

川南のよさは残していくが、今は、条例の制定など具体的には考えていない。今後は大事な視点になると思う。未来にどのような川南町を残すか、我々の責任は大きい。将来の地域づくりを見通し、また、歴史にも学んで川南のすすむべき道を決めていきたい。



自治公民館について 奨学金の返済状況について

林 光政

【問一】

日本一輝くまちづくりを掲げておられるが、自治公民館制度を活用して、どのような町づくりを目指すのか。

【答一：町長】

一からやり直すという事ではなく、テーマを二つ考えている。

一つは振興班未加入の問題。地区コミュニティがこわれているのではないか。二つ目は、個人主義的なものの考え方という形が全国的に広がっている。

このような問題解決の為、いろいろな付加価値を自分達でつくっていく。そういう視点で取り組もうと考えている。

【答一：まちづくり課長】

町内には、アパートが相当建っている。この分については、まちづくり課が独自に所有者に個別に当って、加入促進についての説明をどうして入居の方々への理解を進めていく。

各公民館長とコミュニケーションをとりながら、まちづくり課職員一丸となって取り組んでいきたい。

【問二】

奨学金貸付に対しての返済状況はどうか。また、滞納がある場合、現在の対応と今後の取り組みについて、どのような対策を考えているか。

【答二：教育長】

毎年新規として十数名の方に利用していただいている。返済状況は若干滞っているところもあるが、現時点では概ね順調とみている。現金にての納金、口座振替も個人負担なので、今後その当たりも検討していく。

又、滞納している方には、電話や書面にてお知らせをしている。家計に無理のいかないよう毎月の返済額、期間等についても知らせている。



滞納者には、保証人とも相談をしながらやっていく。



学童保育拡充の課題と 子ども子育て支援

内藤 逸子

【問一】

共働き・一人親家庭が増えている中で、学童保育を必要とする家庭が増えている。

学童保育の各小学校実施と川小区の増設整備、学童保育指導員の配置と処遇改善が強く迫られている。

国の「子ども・子育て関連三法」が可決、成立し市町村に条例制定を呼びかけているが、川南町ではどのように進めるのか。

【答一：町長】

学校の空き教室が使えないか。今後も検討していく。町職員臨時の任用規定に基づく処遇である。

条例については、9月議会をめどに検討する。

【問二】

戦後開拓政策による町有貸付林の現状と課題。

①貸付林347町歩、現在54町歩だが、返済期限を平成35年度としている。伐期の選択を認め

てほしい。

②返還地の適正管理と町民誰もが参入できる分収林制度の活用を。

【答二：町長】

①希望があれば検討したい。
②森林は大事な財産であり見直したい。
分収林は有効な制度。町民に活用してほしい。

【問三】

M B R立地の原点に立ち悪臭を一掃する課題について

①悪臭の原因が発酵施設への鶏糞の堆積であり、地域住民との協定書で強く規制している。

②定期検査等の一時保管の後、M B Rの発電原料に廻るのは当然のこと。

③悪臭対策を他の事業に連動する理由はない。
町の確固たる指導責任が問われる。

【答三：町長】

現状として臭いがある事実は確認している。確約書による解決を望んでいる。企業は地域との共生の道を選んでほしい。
行政も一緒に考えたい。



MCI(軽度認知障害) と認知症への取り組みについて

川上 昇

【問一】

厚労省の調査では65歳以上の高齢者の4人に1人が認知症またはMCIと推定され、2025年には認知症が人口の4%を占めると推定されている。早急な対応が必要だが、簡易検査で早期にMCIが発見できることについて、当町はどのように取り組んでいるか？

【答一：町長】

検査があることは色々な報道で聞いているが、本町では取り入れていない。今は厚労省のチェックリストを使って特定検診、または包括支援センターの高齢者の実態把握に努めている。

なぜなら高齢者に関する色々な福祉事業の中で、認知症に特化した検査であるし使用料もいるから。大事なのは診断を受けた後と考えている。

【問二】

MCIと認知症について厚労省などでは、食生活改善や適度な運動など生活習慣の改善、社会的交流を増やすなど防御要因の強化を早期に取り組むことを予防策としているが、当町ではどのように防止策を掲げているのか？

【答二：町長】

介護が必要になるなど、高齢者等の二次予防対象者に対して、いくつかの事業を実施している。元気アップ事業や、認知症に対して理解を広げるため、認知症サポーター養成講座を展開している。

また、旧分館のボランティアを中心とした地域ふれあいサービス事業もやっている。福祉に向き合うことを大事なこととして今後も取り組んで行く。

【問三】

高齢者には、いかに元気に外に足を向けさせるかと考えるが、平日開館している町内の別館などを高齢者のために憩いの場としての場所提供を積極的に取り組むべきではないか？

【答三：町長】

これまで長寿会はじめ高齢者の集いの場だったので、憩いの場としては十分今まで通り機能させてもらう。今後は高齢者の独り暮らしとか現代社会が抱える悩み、問題等を相談できる相談の場としても使えるのではないか。保健センター職員を地区毎に配置するので介護の場としても利用できる。





太陽光発電設置事業による土地の乱開発防止対策について

児玉助壽

【問一】

太陽光発電施設設置ブームに伴い、雨後の筈の様に乱立設置されている。施設のほとんどが、構造的に保水力の無い上に従来からある施設周辺にある側溝は、施設設置を想定し設置されていないため、構造的に排水容量が不足しており、今後道路、農地、低地等冠水被害の発生を懸念していたが、今回の大雨による災害発生で現実のものとなつたが、立地場所、面積規模等に応じ、調整池や側溝整備をさせるなどの排水管理条例等を行い、良好な自然環境の保護と災害防止を図り、快適で安全な町民生活の確保を図るべきでは。

【答一：町長】

太陽光発電施設は現在約50カ所設置されており、町住民の快適で安全なまちづくり、地域づくりに大事な視点であり、必要なものについては、当然検討課題として考えていくべきと思っている。

石井記念川南保育園建設において補助金は適正に運用されているのか。

【問二】

保育園理事長の説明によると、追加工事で建設費が増加しており、落札額と異なっていたが補助金運用、設計、入札等に問題はないのか。

又、追加工事を行うには、設計変更が必要だが許認可付与は。

【答二：町長】

追加工事は、玩具収容棚、子ども用トイレ、駐車場外構工事等、規模や構造に変更がないので本体工事設計入札に問題ないと考える。

追加工事の設計変更は元々補助基準額を越えているのでしていないと思う。

【問三】

追加工事を行うには、児童福祉法に関する安全基準等を満さなければならぬので設計変更が必要では。

【答三：町長】

必要なチェックを行っているので問題はない。

議会一般質問を庁舎内で放送!!

町議会議場での議員・執行部とのやり取りの音声を6月議会から庁舎内で放送し始めた。議場で問題になっていることがリアルタイムに共有できると職員、議員らからも好評である。

庁舎を訪れる町民が議会傍聴に興味を持つきっかけにもしてもらいたいと思う。放送当日は庁舎内に議員と答弁する執行部の声が響きわたり、緊張感が庁舎全体に伝わったようである。

今回の庁舎内放送は職員の提案により実施されたことであるが、職員と議員への相方に効果をねらったものもある。議場に行くことがない職員にとって、自分の担当する業務の話がでて参考になつたとの感想もある。議会側にとっても議

会を知ってもらういい取り組みではないか。

来庁していた町民は、議会が開かれていることが実感できたとの声があった。ただ聞きづらいとの声もあった。

今後、設備等を整備し、映像としてロビーなどで放映することができるようになればもっと開かれた議会となるであろう。



豪雨被害現地視察

6月3・4日、活発化した梅雨前線や低気圧の影響により2日間で298mmの降水量があった。このため、河川、用排水路が氾濫し道路、河川、農業用施設、農地等が、大きな被害を受けた。この降水量は、川南町の年間降水量の1割強が降った事になる。特に6月4日早朝の5時から6時に32mm、6時から7時に66mm、7時から8時に28mmと、3時間で126mmの雨が短時間に集中した。お年寄りの話では、「今まで経験した事のない大雨で、みると水位が増し、一気に水が溢れ出た。」と驚きの様子だった。人的被害がなかったことがせめてもの救いだ。早期復旧に向け建設課、農地課を中心に全力

で取り組んでいる。議会としては、専決処分での対応も視野に入れた、被災者目線での要望をしたところである。

被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

※専決処分=本来議会の議決が必要な事項について、議決をまたずに首長自らが決めること。災害復旧予算などに使われるケースが多い。

今回の豪雨で、水路脇の草刈りをしてそのまま放置したため、水路が詰まり水が氾濫し、大きな被害となつた箇所が見られた。行政のみの対応には限界がある。災害を最小限に抑える為にも、自分達の住環境を再度点検し、災害に備える必要があるのではないだろうか。

災害復旧事業申請状況（6月末現在）

<建設課所管>

●公共土木施設～1箇所の工事費用60万円以上を申請

道路災	被災件数 22件	9,700万円
河川災	被災件数 3件	1,300万円
計	25件	1億1,000万円

・60万円未満は町単独事業で実施

<農地課所管>

●農業用施設

用排水路	5箇所	2,400万円
------	-----	---------

●農地

法面復旧	4箇所	900万円
崩土復旧	50箇所	3億7,500万円

●単独農業用施設～町単独事業で実施

用排水路	17箇所	600万円
農道	13箇所	400万円
法面復旧	44箇所	1,300万円

※災害申請に満たない農地被害～40万円未満は自己負担により復旧。40万円以上は20%自己負担となる。



平田川の氾濫により水没したビニールハウス

地域防災計画の作成 委託費用 600万円

平成26年3月に県の地域防災計画が下記4点について修正が行われたことをうけ、町の地域防災計画の全面的な見直しを行うことにした。

- ① 地震・津波対策に関する修正
- ② 災害対策基本法・防災基本計画の一部改正等に伴う主な追加項目
- ③ 男女協働参画の視点からの主な追加項目
- ④ 原子力災害対策編の新設

川南町は平成11年2月に作成して以来、今まで修正

なども行っていなかったが、今回の県の修正を受け、全面的な見直しを行い、平成26年度以内の作成を目指している。

町民の安全、安心な生活に大きな影響を与える地域防災計画は、町民主体の内容で作成され、実現可能なものであることが重要である。

今回の教訓や各種データなどを、可能な限り地域防災計画の作成にいかし、町民の安全・安心な生活の基盤になる地域防災計画を作成してほしい。

6月3・4日の集中豪雨で河川が氾濫。大きな被害を受ける。



2日間で298mmの降水量で平田川が氾濫、付近の水田が冠水した
(松原橋)

濁流とともに雑草木が流れこみ、車道と歩道の間につまり水没寸前の松原橋



◀ 濁流にのみこまれた浄化センターと水田

▼ 川の氾濫により、材木が流れ込み大被害を受けた、建設中の太陽光発電(松原)



民家にせまる濁流(井手の上橋)

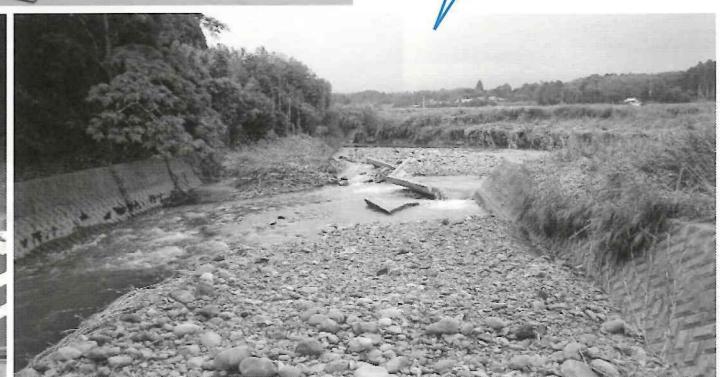


大量の流木が橋げたにかかり川をせきとめた(岩瀬橋)

増水によりえぐられた平田川支流(下野田)



▶ 町道、側溝とも大きく崩落した現場(野田)



▲ 川の氾濫で土砂が流れこんだ水田(松原)

川南の水田が干あがる!!
が崩壊
川南の主要幹線用水路
(白鬚)



事故が減るか?

今までに見たことない横断歩道が出来る!

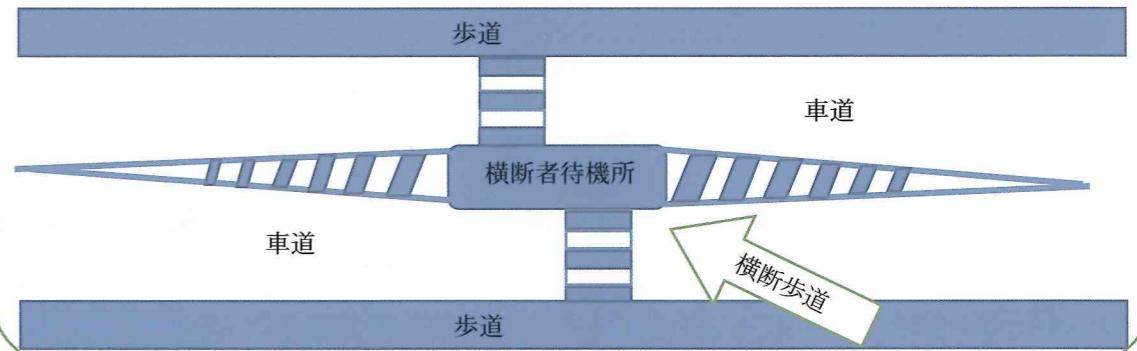
今回、下水道事業会計で下水道管移設工事に300万円予算が計上された。これは10号線拡幅工事に伴うもので場所は尾鈴農協(おおず村)前である。

ここは、以前から横断者の事故が多発する箇所であり、ようやく横断歩道が設置されることとなった。これは全国でも珍しい方式の歩道となる。



新たに横断歩道が設置となるおおず村前の国道10号線

整備イメージ



どんな横断歩道?・・・日本でもめずらしい取り組み。

- ① 道路中央部に安全確保の為の横断防護柵が設置され、横断者が一旦待機。
- ② 二段階横断施設・・・横断者は横断者待機所まで行くのに、一方方向のみ見て渡る、横断者待機所に渡ったら今度は反対方向の確認を行う。一直線の横断歩道ではない。
- ③ 信号機設置についての協議・・・既設の信号機間が300mであるため、無信号の横断歩道設置になった。

編集後記

先般(6月4日)県央、県北を中心に襲った豪雨により、多大の被害にあわれた方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、平成26年4月1日より、いよいよ新生川南町6校区自治公民館が発足しました。第一の目的は、町民全員参加の「まちづくり」と思います。

それぞれの校区で知恵を出し合い、自治ですので、公民館長を中心には、すばらしい公民館活動ができますよう協働、共助の気持ちをもってガンバリましょう。(林 光政)

【編集委員長】徳弘美津子	【副委員長】内藤 逸子
【委 員】河野 幸夫	【委 員】米山 知子
【委 員】中津 克司	【委 員】林 光政

編集・発行
宮崎県川南町議会

〒889-1301
宮崎県児湯郡川南町大字川南13680-1
TEL (0983) 27-8017

発行者/川南町議会議長
編集者/議会広報編集特別委員会
印刷所/ヤマキ印刷